



毎月一回一日発行
 昭和40年2月20日
 第三種郵便物認可

12-2003

複数のリスク要因が景気を圧迫 長期金利問題など難問山積

谷 定文

(時事通信社経済部長)



きょう、日経平均が今年最大の下げを演じている。先週は一時一万一千二百円を回復し、このままいくのかなと思うと、すっと落ちる。株価に象徴されるように、景気は回復しているのか、していないのかよく分からない。エコノミストも人によって言うことが違う。楽観的な人は、高度成長時代みたいなことはないが、本格的な回復につながるかっていくのではないかと。慎重な人は、景気失速の入り口でこれから落ちると言う。

もう一点のリスクは為替。為替はブッシュ大統領の再選戦略と密接な関係がある。ビッグスリーはじめ、米国内の産業界の圧力は強くなっている。一方でドル安を放置すると資金が米国に来なくなるので、ウォールストリート系の人たちは極端なドル安を嫌う。もともと為替相場については旧大蔵省と米国の財務省が、当面、この辺に置いておこうという暗黙の了解をしている。公表した途端にマーケットがその方向に向かってしまいう

カギ握る米経済と円相場

景気を見る上で一番注目するのは、米国の経済の行方。米経済は比較的順調にいつているのではないか。減税の恩恵もあって、消費が伸びている。米経済は楽観的に見て良いと言う人が多い。日本

で、絶対公表しないが、ここまでは許容しようと、互いに了解して運営している。

ホワイトハウスの駆け引き

最近、ホワイトハウスが選挙ということもあって、米財務省主導の為替政策に異論を唱えている。ロープ大統領上級顧問が為替政策に直接口を出してきている。その背後には昔、運輸長官をやっていたカード元GM副社長がいる。ただドル安になると資金繰りが苦しくなるから、国家経済会議長のフリードマン(ウォールストリート系)は歯止めを掛ける方向で動いているようだ。

私の勘で言えば、現在、日米両財務省が合意している為替レートのレンジは一一〇円から一〇五円。九月初めにスノー財務長官が来日し、その後中国に行って人民元の問題を取り上げ、さらにドバイでのG7で一気に円高が加速する。中国の人民元と日本円を一緒にした議論が展開され、介入はけしからんという雰囲気が出来上がった。バンクコクでのAPEC首脳会議でも、ブッシュ大統領は小泉首相に為替相場は市場が決めるべきだと言った。一方、日米首脳会議でブッシュ大統領は、ドル高は米国の利益に合致するという趣旨の発言もした。この辺がホワイトハウスの駆け引きを反映しているのかなと思う。日本が一一〇円を割り込む円安に向けた介入はしない代わり、一〇五円を突破するような円高を米政府は誘導しないという密約ができていないのではないか。

一〇五円を突破するような状況になったら協調

介入に応じる、と米国に言ってもらいたいところだが、それはできない相談。財務長官や大統領が、為替問題であまり一方的に円高にいく発言を慎む程度だろう。日本の財務省も、一〇五円ぐらゐまでならば、景気回復の大きな支障にならないと考えているのではないかと思う。現地生産が進んで、かつてほど円高が直接、企業収益にダメージを与えないということもある。

警戒すべき長期金利の行方

もう一つのリスクである長期金利の動向を無視してはいけない。二〇〇三年度末の国・地方長期債務残高が六百八十五兆円、GDPの一三七％。前年度より減っているが、これは数字のトリック。郵政事業庁が公社化したことよって郵政公社が持つ債務が外されたからで、実態的には一四〇％を超えている。国債の格付けはムーディーズが「a2」で上から六番目。アフリカの小国ボツアナよりも下だ。これだけじゃぶじゃぶ国債を出せば、償還に疑義が付くのが普通。長期金利が跳ね上がる下地がある。そういう危ない状況だ。

十年物国債の金利は今年六月十一日に史上最低の〇・四三％まで低下、国債価格で言うところと上がった。九月二日には長期金利が一・六七％と、金利が四倍ぐらゐ上がった。きょうは一・三五％。このぐらゐなら何とかというところまで下がったが、長期金利が上がれば住宅ローンが上がリ、住宅需要が落ちる。経済が回復しながら金利が上がるのは当然だが、デフレが克服されていないのに

金利が上がれば、負担感は大い。

八月末にシンクタンクに大手銀行の含み損益を計算してもらった。今年三月末に債券で四千億円の含み益だったが、八月の終わりには六千億円の含み損、五カ月で一兆円の損失が出た計算だ。一方、株式では、三月末に一兆二千億の含み損だったが、二兆四千億の含み益に転じた。

地方銀行は国債をたくさん買っているが、株式はあまり持っておらず、株価上昇の利益はなく、国債の値段が下がることの損失だけを被る傾向がある。三菱総研の試算では、発行時の額面と比較し、どのぐらゐ国債の含み益があったかをオールジャパンで見ると、六月に三十四兆円だった。八月には二十三兆円に減った。金利が一％上がると二十四兆八千億円の利益が飛ぶから、あと一％上がると、損失になる。

地銀数行が警戒水域

景気のリスクとして米国経済、為替、長期金利のほかに金融システム問題がある。週刊誌は、どこが生き残るのかということを書いている。週刊誌だからいい加減かというところもそうではない。今年度中にも地銀数行で再編ないし処理が必要になると思っている。破たんがなければそれでいいが、取材する立場としては最悪のケースを想定する必要がある。最大四行ぐらゐについて、今年の秋に処理もしくは何らかの対応が必要という心構えだ。

五月りそなグループを事実上の処理、救済をし

た。一兆九千六百億円も公的資金を投入した。こ

れがきっかけとなって株価が上がってくる。理由は単純で、外国人投資家が安心して銀行株を買いはじめた。株主の責任を問わなかったからだ。かつて長銀、日債銀を処理した時、株券は紙くずになり、株主は責任を問われた。が、りそな銀行はつぶさなかった。むしろ株価は上がっている。株券が紙くずになってしまうと思っていた人たちにすれば、三倍以上の値上がりでにんまりというところだ。りそなの経営陣は総退陣したが、彼らは株主でもあったわけで最悪ケースからは救われたと言える。今の株価はモラルハザード状況であるという指摘はここからくる。ではあの時、厳格な処理をした方が良かったのか、確かにそうすればすつきりするし、社会正義の観点からすれば正しかったが、経済政策としてはどうだったのか、ここが難しい。いまだに両方の観点からの議論が戦わされている。

仮に地銀がりそなと似たような状況になった時に同じ手をとれるかどうか。地域経済への影響はかんがみ救済するのか、日本経済に与える影響は軽微であると割り切って、つぶすのか……。りそな方式を取れば銀行の過剰状態(オーバーバンキング)は今後も解消されない。どういうかじ取りをするのか、竹中金融大臣は難しいところ直面している。金融システムの問題は長銀、日債銀がつぶれた一九九八年、山一証券、北海道拓殖銀行等がつぶれた九七年十一月のように、一歩運営を

間違うと景気失速の引き金になる。

問われる国債管理政策

長期金利の政策対応はどうあるべきかと言え、抜本的な方法は国債発行額を減らしていくしかない。つまり財政再建しかない。自民党・小泉政権は二〇一〇年代初頭にプライマリーバランスをクロに持っていきと言っている。国債発行による収入と国債の償還・利払い費を除いた実力ベースの財政を黒字に転換するという目標だが、夢のまた夢だろう。国債は当面膨張せざるを得ない。年金改革に成功したとしても、経費の自然増があるので、国債発行が抑制されるのは数年先になる。それならどう泳いでいくのか。一つは新規発行した国債がちゃんと消化されるかどうか。財務省理財局は十年物国債に偏った発行を三年債とか五年債とか、個人向け国債を作ってみたり、十五年債、二十年債を作ったり、工夫している。

今のところ何とかなっているが、それは景気が悪いからという大変矛盾した皮肉な話である。銀行、特に東京三菱などは預金が集まり過ぎて困っている。これをどこで運営するか、一番健康的なのは企業に貸し出して高い金利を取ることだ。貸し渋り、貸し剥がしという議論と、需要がないからしようがないという議論がある。銀行の言うのにも一理あって、お金を借りたい健全な企業はそう多くない。結局、銀行は一応安全な日本国債に投資する。これが長期金利を下げる最大の要因だったか、果たしていつまで続くか。

これも皮肉な話だが、日本の国債は外国人の保有比率は三〇%程度、米国債は三〇%以上外国人が持っている。日本国債はローカルボンドもいいところで、だからムーディーズやS&Pが格下げしても何とかなっている。リスクに敏感な外国人投資家だったら一斉に売りに出し、長期金利の暴騰、国債価格の暴落という恐れが多分にある。

福井日銀総裁の課題

こうした中で、負荷が掛かっているのは日銀。日銀は先日、追加金融緩和をした。当座預金残高の目標値を二十七兆円から三十兆円と置いていたのを、下は変えずに二十七兆円から三十二兆円にした。事実上、意味のない追加量的緩和だ。政策委員会が決めた内容は、国債現先オベの最長期間が六カ月だったものを一年にし、日銀は一年間保有するというシグナルを市場に出して長期金利が上がらないようにけん制した。この辺は矛盾するやり方で、日銀の金融月報で景気は今までより良くなると言っているが、金融緩和をすることで常識では考えられないことをやっている。

その理由の一つ。財務省および政治に対して先手を打つこと。国債の引き受け議論にいくより、できることは何でもやるという政治的パフォーマンスをとりとらざるを得ない。三月に福井総裁が就任して以来、これでもかこれでもかと新手法を出してきた。日銀の幹部も認めているが、効果はない。ただし悪影響も小さい。金融政策は副作用があるが、副作用が小さいものを連発してくる。

グリーンズパンが持っているカリスマ性と比べられないが、福井さんに対する信頼性ともいうか、あの人に任せておけばまあいいかというムードを政府・政治家あるいはマーケットに振りまき、今のところ成功している。ただこれはかなり怖い話で、いつまでそういうことが続けられるのか。

福井日銀にとっての最大の課題は、出口政策をいつ模索するか。量的緩和策を卒業し、金利調節の伝統的な金融政策にいつ戻すのか。これを検討すると発表した瞬間に、長期金利は跳ね上がる。景気にも直接影響するし、金融システムへの悪影響も大きい。ここがジレンマ、福井さんは頭を抱えているのではないか。

もともと日銀は量的緩和をやめる時の条件として、「全国消費者物価指数が前年比プラスを安定して続ける」という条件を提示しているが、それに加えて三つ条件を追加した。数カ月プラスでも、基調と認められなければいけない、審議員の多数が将来的にプラスとなると考えなければいけない、その二つの条件を満たしてもやらない方がいいと思ったらやらない、と理論とも言えないような言い方で、量的緩和の継続を宣言し、長期金利の暴騰をけん制している。しかし、日銀が長期金利をコントロールし切れたことはない。大変危ない状況が続けていることを指摘しておきたい。(本稿は十月二十三日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した)

定着するか「二大政党」時代 衆院選総括と日本政治の行方

吉田文和
(共同通信社政治部次長)

終わってみればこんなものか。十一月九日投票された衆院選では、与党連立への国民の不満が高まりを示す一方で、最大のテーマである政権選択では現状維持と、現在の混迷を象徴するような不透明な審判が下された。

選挙直前の全国を対象にした電話によるトレンド調査では、民主党が上昇気流に乗っている流れが明確になっていただけに、どこまで民主党が議席を伸ばすのか、選挙最終盤の関心はそこに絞られていた。

不発に終わった「政権交代」

取材に当たる立場からすれば、選挙が終わった一休みしたいのが正直なところ。だが休息願望を上回って、「政権交代」という怖いもの見たさがあったのも間違いない。ちょうど十年前には自民党下野というドラマがあったように。

小選挙区導入後、政界再編が完結するには「十年かかる」。細川連立政権誕生を演出した小沢一郎氏は事あるごとにこう語っていた。その当人が衆院選間際になって、一度は挫折したかに見えた「民主・自由両党合併」を民主党の菅直人代表との直談判で実現させ、勝負に出たことも、そうし

た思いを増幅させた。個人的な話で恐縮だが、かつて「小沢番」として文字通り四六時中付きまತ್ತただけに、小沢氏の心情に思いを致し、わずかながら「政界激震」に期待感を持っていたのは否定できない。

結局、「民主党躍進」のレベルに終わり、マスコミが「政権交代」と大騒ぎした割には投票率も上がらずじまい。各党の選挙担当者も手応えがないと首をかしげていた「奇妙な選挙戦」は、自民党の保守新党合併と、土井たか子氏の社民党党首辞任というエピソードを残しただけで幕を閉じた。しかし、子細に点検すれば、今後の政治の動きを占う意味で面白い選挙だった。

投票率が六五%を超え、大幅に上がっていたら、結果はどうなっていただろうか。小泉純一郎首相は、投票率が上がっても大丈夫と見えを切った。「小泉人気」が投票率を押し上げると信じていたのかどうか、心中は分からないが、自民党の選対関係者でさえ、首相は実情を分かっているのかと不安顔だった。実際、あと五%上がったら、政界の状況は大きく変わったというのが大方の見方だ。

民主党は、もうちよつと伸びてくれたら、と齒がみして残念がっているだろう。だが、ここに今の民主党の限界がある。なぜ民主党は「躍進」にとどまったのか。その見極めが、今後の民主党の将来を左右する。民主党の本音を聞きたいところだが、勝手に分析させてもらえば、自民党に取って代わるほどの強烈なメッセージを出せなかったことに理由は尽きる。

不透明感が深まる現在ほど、政治による「大指導」が求められている時代はない。ところが政界は羅針盤を失って迷走している。そこに有権者の政治不信があり、投票率が低下する大きな原因がある。こうした不満に応え、民主党が政権を託すに足るほどの魅力をアピールすることができたなら、有権者は躊躇することなく「民主党」と投票用紙に記したろう。

民主党からは高速道路の無料化など、面白い提案もあったが、政権を左右するほどのテーマには程遠い。小泉流の政治手法を「ワンフレイズ・ポリテイクス」とすれば、菅代表の手法も「シングルーイシュー・ポリテイクス」でしかない。政治が変わるといふ雰囲気醸し出せても、それ以上の吸引力はなかったと言わざるを得ない。

迫力不足の「マニフェスト論争」

冷戦の終結は、確実に政党の垣根を低くした。その分、社民党、さらに共産党でさえ、独自性を発揮するのが難しい時代になっている。民主党が二大政党の一翼を担うまで成長できた背景には、

別に自民党にこだわる必要はないという、世界の均質化がある。逆にこの均質化は、同じような政党間でなぜ政権交代をする必然性があるのかという問いを民主党に突き付けることにもなる。

今回の衆院選で、民主党はマニフェストを掲げ自民党に政策論争を挑んだ。これまで、日本の政界では政策論争に真剣に取り組んだことはほとんどなかった。自民党が本気で公約をめぐる争ったことがあったとすれば、予算の分捕り、選挙区や支持団体の利害に直接響く時に限られていたと言っているだろうか。そういう事情でもなければ「公約」イコール「お題目」、選挙が終わればご用済みだった。選挙戦の最中でさえ、候補者が公約を前面に掲げて演説する光景など絶えてなかった。民主党のマニフェスト戦術は新鮮だった。

自民党は半信半疑だったろう。政策の優劣で票を取れるのかと。しかし、マニフェスト、マニフェストでマスコミが盛り上がるにつれ、「政策競争」に参加しないわけにはいかなくなった。

マニフェストがどれだけ投票行動を左右したのか、実証的に裏付けるのは簡単ではない。しかし共同通信社を含め、各社が世論調査などでどれだけマニフェストを重視するのか探りを入れたところ、「重視する」という答えは結構多い。各党の党首や政策担当者が出演したテレビ番組では、繰り返し、マニフェストに盛り込まれた政策がコメントターからただされ、それなりにマニフェストをめぐる論争は浸透していたとみられる。

たまたま各党政策責任者が討論しているテレビ番組を大学生の息子と見る機会があった。彼は「自民党の人は、『検討している』とか言って、何をやりたいのかよく分からない」と民主党に軍配を上げていた。もちろん、愚息の意見が世論の評価と言いつもりはない。ただ自民党が概して、民主党に比べて歯切れが悪かったのは否定できない。もし、民主党がそこからさらに一歩大胆な政策提示に踏み込めたら、違った選挙結果になったかもしれない。しかし、民主党の論争は、歯切れがよいという段階で止まった。政権に届くための、最後の決め手を欠いていた。

事細かな政策比較は既に報道済みであり、割愛する。要は、経済政策、外交政策で、なるほど自民党とは違うと有権者を納得させるまでの中身と迫力はなかったのだ。

二大政党への試練

一九六四年、米国で黒人の積極参加を包括的に定めた公民権法を成立させた際、当時のジョンソン大統領は、「これで南部を永遠に失った」と語ったという。米民主党にとって、ルーズベルト・コアリションと言われた、強固な支持基盤の一角が南部だった。ベトナム戦争でぼろぼろになって退陣したジョンソン政権だが、内政上、公民権法成立という画期的な成果を上げた。しかし、その代償に、南部の白人層は共和党に流れ、民主党はいまだに失地を回復できないままだ。政策の変更は大きな政治的な危険を伴う。大政策を打ち出す

にはそれだけの覚悟がいるのだ。そうした政治の原則からすれば、今回の民主党はそこまで思い切った賭けに打って出たわけではない。賭け金が少なければ、それだけもうけが少ないのは道理だ。

労働党と保守党と支持階層を異にする英国はもちろんのこと、同質性が高いとされる米国でさえ民主党と共和党との間には支持層に截然とした違いがある。二大政党を形成するには、民主党がどのような支持基盤に依拠するのか狙いを定め、腰を据えて政策を練り上げなければならない。

一方、小泉首相は風頼みの選挙を展開した。首相の選挙対応は、総裁選を勝ち抜き、安倍晋三幹事を起用した時点で事実上終わってしまった。自民党のある選挙関係者は、「選挙期間中なのに党本部に幹部がだれもない。団体対策が全くできていない」と嘆いていた。選挙前、例えば冷害でもあれば、補正予算を組み、選挙向けに手当てを施すなど、良くも悪くも選挙で勝つためにえないほどきめ細かい配慮をするのが従来の自民党だった。ところが小泉首相の「改革路線」からはこうした手法は出てきやうがない。東北の不作があれだけ話題になっているのに、選挙向けに対策を打ち出す雰囲気さえなかった。結局、頼りは「小泉・安倍人気」だけだった。

影響力増す公明党

しかし、小泉人気も賞味期限はそろそろ切れつつある。選挙前に東北地方のある県を訪ね、小泉人気をどう受け止めているのか、自民党支持者に

聞く機会があった。

六十歳代の商工関係者だったが、「小泉さんの改革には疑問を持っている。だが何かしてくれるのではないかと、期待をつないでいる」と話した。支持率に陰りが見えながら、いまだにそれなりの高さを保っているのは、小泉首相以外に代わりのないという自民党支持者の心情を反映している。だが「感動した」という小泉語も新鮮味は薄れてきた。この支持者は「じつと我慢している」とも付け加えていた。

小泉路線への期待と反発という危ういバランスを保っている中で、民主党にはかりが大きく傾くのを自民党がぎりぎり押しとどめたのが今回の選挙だった。来年の参院選との同日選挙論が、自由合併が急浮上した際に与党内で取りざたされたが、来年まで人気を維持できるという自信が小泉首相に五〇%もあったとは思えない。

しかも選挙の実態を分析していくと、公明党票によるかさ上げがなかったら、自民党が二百三十台に乗せるのはほぼ不可能だったことが裏付けられている。公明党は三十四議席という表の議席数の貢献だけではない。今や公明党は小選挙区でかなりの自民党議員の死命を制する力を持っている。連立政権内で公明党の影響力が増すのは不可避だ。

注目される来年の参院選

衆院選では、民主党が勢力を伸ばしたものの、自公連立を脅かすところまでは至らず、「政権交

代」は次回まで持ち越された。

民主党がさらに実力をつけ、二大政党が定着するのか。その最初の試金石は来年七月に実施される参院選となる。

民主党は今回の衆院選で比例代表では約二千二百十万票を集め、約二千六十六万票の自民党をしのぎ、比例第一党の地位を占めた。

今回の票を次期参院選に当てはめると、比例代表では自民党を上回るものの、選挙区では自民党に対し劣勢のため、自民五十九議席、民主四十九議席と試算されている。非改選分もあり、来年の参院選の結果、自民党を上回るのは非常に難しいのが現実だ。

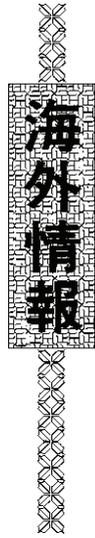
自民党と社会党が政権をめぐる争った一九五八年の衆院選では、社会党政権誕生が取りざたされながら、議席をわずかしか伸ばせなかった。「二大政党時代」は実現せず、その後の自民党一党支配を許すことにつながった。

今回の衆院選挙が民主党のピークになるようでは「二大政党時代」は再び遠のくことになる。民主党が勢いをつけていくためにも、参院選では自民党と互角以上の戦いをしなければならぬ。それには民主党が左右にウイングを広げた党内を、政策面でも人事面でも団結を強化していくことが前提条件だ。内部から崩壊した新進党の教訓に学び、「我慢」ができるかどうかが大きき見どころだ。特に民主党二枚看板の一人、小沢一郎氏の動向が注目される。

一方、自民党は小泉構造改革で混乱した支持基盤を再構築し、経済を中心に、低成長時代に適合した政策体系を構築することが迫られている。小泉首相の改革路線は、郵政民営化に矮小化し、何を目指しているのか輪郭がますますぼやけてきている。当面の最大のテーマである年金問題では、公明党案を軸に検討が進む情勢で、首相の指導力が見えにくい状況が深まりそうだ。「改革」の看板を掛け替えることもできず、かといって新たに浮揚力を付けるような新政策も見当たらない。得意としてきた外交でも、イラクへの自衛隊派遣問題で政権内が右往左往するなど、逆に政権の足を引っ張られる恐れが濃い。

人気を当てにした安倍幹事長は、選挙でも期待したほどの集票力を発揮できず、執行部を取りまとめていく指導力も「発展途上人」でしかない。今回の選挙では、リストラなど経済混迷の直撃を受けている四、五十歳代が反乱を起こす兆しが見えた。しかし低投票率もあり、この不満層に潜在する爆弾は不発に終わった。国民が得心、信頼した上で従えるような進路を、自民党、民主党を問わず提示できないようでは、政治離れ、政治不信は深刻化するばかりだろう。

二大政党制に熱い視線が注がれている背景には、これまでのような公約の言いっ放しではなく、責任原理がきっちり働くような政治を求める国民の要請がある。特に自民、民主両党の政治家はその厳しい国民の期待を肝に銘じるべきだ。



英高級紙にタブロイド判

全国展開へ、他紙も追随か

イギリスの高級全国紙の一つ「インデペンデント」と同じ内容を持つタブロイド判「インデペンデント」が、九月三十日に大判の本紙と並んでロンドンに登場した。この新たな実験が、さまざまな反響を広げている。

創刊されたタブロイド判のインデペンデントは、既存のインデペンデントと記事も写真も全く同じ内容載せるため、ページ数を増やし、記事を異なるページに収めたり、写真も特別なものを除いては小さくするなどの工夫を凝らしている。

創刊の初日に、タブロイド判は八万部印刷して、四万二千部売れた。一方、大判のインデペンデントは一万二千部減少したので、差し引き三万部の増加となった。数日後の時点では初日の数字よりは後退したが、二万五千部程度の増加が続いたという。

高級全国紙「ガーディアン」(オンライン)によると、BBCの政治部長で、その前にインデペンデントで編集長を務めたアンドルー・マーは、紙面の感想を「大変結構で読みやすいが、デザインはタブロイドとしてはコンサーバティブだ」と述べた。また「タブロイドならもつと安い値段

か、無料で入手できる今日、大判と同じ六十ページは高すぎる」と指摘した。

マーはさらに「タブロイドの成功は最終的に、読者がどこで新聞を読みたいか、机の上に広げて読むのと、地下鉄の中で読むのとどちらを好むかにかかっている」と語る。

一方、同じ高級全国紙「タイムズ」のトムソン編集長は「もしインデペンデントの試みが成功するならば、同じ道を行こうとしないのは、愚かなことだ」と述べた。そして「大判の新聞を発行しているすべての新聞社は多分、机の一番上の引き出しにタブロイドのダミー版を入れているだろう。タイムズもそうだ」と付け加えている。

インデペンデント自身(オンライン)の報道によると、「ブリティッシュ・ジャーナリズム・レビュー」のハガティ編集長は「これは、今日までなぜ誰もやろうとしなかったのか分からない、良いアイデアだ」と語るが、高級日曜新聞「オブザーバー」のピーター・プレストンは、これは「過去十年余の新聞界で最も新手の悪ふざけだ」と述べた。

あるメディア問題専門家は「この状態を保持できるならば、喜ぶべきことだ。問題は、これが創刊の一次的ピークにすぎないかどうか、あるいは何か新事態のスタートなのかどうかだ」と語る。この指摘は、新聞は一種類の大きさだけに決めて発行する、という観念が破られる可能性を意味しているようにもみえる。

世界新聞協会のインターネット・ニュースによると、インデペンデントの親企業「インデペンデント・ニューズ・アンド・メディア」の最高経営責任者イワン・ファロンは、この問題について国際会議で報告するのに先立って「スーパーマーケットでコルゲート歯磨きを買う時は、四種類もの違った大きさの商品があって、その中から好きなものを選ばばよい。ところが新聞はそれぞれ大判かタブロイドかの種類だけで、両方から選べるようになっていない」と語っている。

十月三十日のインデペンデント(オンライン)は、十一月四日からタブロイド判の販売をイングランドの西北部地域にも広げる予定だと報じた。今後、さらにイギリスの他の地域にも広げていく計画であるという。

インデペンデントは、八月のABC報告によると、十七万八千六百九十九部と低迷している。ケルナー編集長は「われわれはこれまでの成果に大変誇りを持っている。そしてタブロイド紙をさらに拡大できることに興奮している。西北部地域の人々も、大きさの違う二つの新聞から選べることを喜んでくれるだろう」と述べた。

「インデペンデントは一九八六年に登場してから常に痛めつけられてきた。しかし十七年たった今もなおここにいます。また十七年後にもここにいます。さらに十七年後にも」と、ケルナーは語る。実験の行方が大いに注目される。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

ベトナム戦争非難回避などが狙いか 「捕鯨」報道を時系列で見ると(2)

梅崎 義人
(水産ジャーナリスト)

捕鯨紛争の源流は一九七二年の第一回国連人間環境会議である。この場に米国は商業捕鯨の十年間モロトリアム(停止)勧告決議を提案し、採択された。その背景はいまだに霧に包まれたままだ。

なぜクジラを持ち出したか

地球上の公害、環境汚染問題を討議する会議に、米国がなぜクジラを持ち出したのか。地球の環境問題と捕鯨は明らかに異質の分野だ。捕鯨を管轄するために、国際捕鯨委員会(IWC)というれっきとした国際機関があり、米国はそのメンバー国である。今は米国は反捕鯨の旗を高く掲げているが、七二年までにIWCでモロトリアムを提案したことは一度もなかった。まともな手段としては、まずIWCにモロトリアムを提案すべきで、いきなり環境会議にクジラを持ち込むのは尋常な手段ではない。だが米国は強大な外交力で捕鯨モロトリアムを環境会議で採択させている。

米国が捕鯨モロトリアムにこうまで力を注いだのはどんな理由からなのか。一九六八年―一九六九年に時事通信社・水産部に籍を置き、農政クラブで水産庁を担当した筆者は、捕鯨の実態をフォローしていただけに大いなる疑問を抱いた。IWCは

六〇年代に入ってからクジラの保護に力を入れている。七二年当時は、セミ、ザトウ、シロナガスなどの資源が減少した鯨種は、既にモロトリアムの対象になってゼロ捕獲枠が課せられている。IWCが捕獲枠を割り当てていたのは、ナガス、イワシ、マッコウなど資源が安定した鯨種に限られていた。従って米国が提案した全鯨種を対象とするトータルモロトリアムは、科学的視点から見ると、 unnecessary な措置だった。

国際的に大きな出来事には表とは別に、裏にニュースが隠されているケースが多い。筆者は捕鯨モロトリアムには必ず裏ニュースが潜んでいると読んだ。以来、決して良くない臭覚をこの問題に利かせた結果、いろいろと解明することができた。それに焦点を当てた第一号の本を「クジラと陰謀」という書名で一九八六年に上梓した。

「米国が環境会議にクジラを持ち出したのは、ベトナム戦争非難決議を回避するためだった」——こう証言するのは、前回紹介した環境会議の日本政府代表団の一員だった米沢邦男氏で、こう指摘する。「環境会議の主催国であるスウェーデンのバルメ首相が、ベトナムを環境破壊の最悪の

ケースとして取り上げることが予告していた。米国はベトナム戦争を自由主義陣営の聖戦とうたい、あくまで勝利を目指していたので、環境会議で非難決議が採択されるのを何が何でも阻止する必要があった。六カ月前の準備会議では米国の議題の中にはクジラは入っていないかった。ところが会議開催の一カ月前に、事務局から米国の追加議題として捕鯨モロトリアム提案が回付された。明らかにベトナムつぶしと見てよい」

当時の米大統領ニクソンにとって、ベトナム戦争非難決議が採択された場合、国家の威信の問題以外に個人として大ピンチに陥る危険に立たされていた。というのは、七二年十一月の大統領選挙の対立候補として、民主党のジョージ・マクガバンが浮上りつつあった。マクガバンの選挙スローガンは、ベトナムからの即時・完全撤退だった。

恐れた厭戦気分が広がる

「ベトナム戦争は勝利の政策でも、現状維持の政策でもない。道徳的破壊と政治的敗北の政策にほかならない」との立場を取り、莫大なカネを注ぎ込みながら勝利の見通しのないベトナム戦争からは一日も早く完全に撤退すべきだと訴えた。マクガバンの主張は厭戦気分(えんせんきぶん)の芽生え始めた米国大衆社会に燎原(りやうげん)の火のように広がり、マクガバン旋風が起り始めた。

ニクソンは民主党の大統領候補の中ではマクガバンがハンフリー、マスキー、E・ケネディらの他候補より強いと読んでいた(実際に七月の民主

党大会でマクガバンが候補に指名される。そして六月の環境会議でベトナム戦争非難決議が採択されると、マクガバンが大統領選で断然有利となり、自分にとっては決定的な打撃となることを恐れた。スウェーデン首相パルメとマクガバンは、ニクソンの進路に立ちふさがるまさに強力な外敵と内敵と言えた。パルメは予告通り、環境会議二日目の六月六日に行われた一般演説でベトナムに言及する。「『エコサイド』の名で知られる東南アジアでの大量の爆弾投下や枯れ葉作戦による戦争での環境破壊は、生態系の破壊という面からも緊急に国際的な関心を必要としている」

ベトナムという言葉こそ出さなかったが、パルメの言わんとすることは明らかだった。パルメはその日の午後、ストックホルムの首相官邸で内外記者団と会見したが、その中でも再びベトナムに触れている。「スウェーデンは、かねてから東南アジアの戦争による環境破壊の停止を呼び掛けた。早急に平和的、政治的な調停が行われるべきだ」。こう語ったあとにパルメは次のコメントを付け加えた。「わが国は戦争そのものに反対しているのであって反米ではない。ニクソン政権もこれを理解しており、対米関係が悪くなることは考えられない」。ベトナムに対して米国が極端に神経質になっていることを、最も気にしていたのもパルメ自身だった。

奏功した米の反撃

パルメ演説に対する米国の反発は、まるで準備

されていたかのような速さで飛び出す。ストックホルムでの演説終了直後に、ワシントンで国務省スポークスマンが「ベトナム戦争での環境破壊問題へのパルメ首相の介入は場違いであり、われわれは深く困惑している」との声明を発表している。

翌七日には、ストックホルムで環境会議の米国首席代表のトレインが特別記者会見を行い、パルメ演説に次の抗議声明を出した。「環境破壊戦争とは明らかに米国を名指したものだ。わが国は環境会議を成功させようと努力しているが、パルメ首相の演説はこれに水を差すものである」

六月六日の一般演説では、スウェーデンのほかにアルジェリアとタンザニアもベトナムとの関連を追及した。特にタンザニアは戦争をやめるよう決議するだけでなく、環境の回復策も環境会議で決めるべきだと提案している。

だが、ここでベトナムをめぐる米国の流れは止まる。非難決議や具体的な解決策を提案する国は現れなかった。外部ではスウェーデンの間団体が掲げる「ベトナム回避の環境会議反対」と書かれた横断幕が見られたが、デモや集会にまでは広がらなかった。

会議三日目の六月七日からは「クジラを救え」の声が会場内外を埋めてしまう。米国からやってきた環境保護グループによる反捕鯨集会やデモ、そして米国が提案した商業捕鯨モラトリアム支持の大きなうねりが、九日のモラトリアム採択につながっていった。

内外のメディアは連日一面や社会面でこの動きを大きく報じているが、前述の米沢証言のように、ベトナムとクジラを結び付けた記事や論評は見られない。一連の動きを見れば、クジラはベトナム隠しのために引っぱり出されたことが明らかだったからであろう。分かりきったことを書くのはジャーナリズムの務めではない、とのセンスが働いたに違いない。

だが、ストックホルムの現場を知らない一般読者の中で、クジラがベトナム隠しに使われたことを察知できた人が、果たしてどれだけ存在したのだろうか。筆者の長い間の取材で、この点を認識していたのは環境会議に出席した日本代表団の中でもごく一部の人にすぎなかった。環境会議にクジラの保護を提案する米国の異常さに疑問を抱き、その真意を探って報道する——。この点に限り焦点を合わせた記事が見当たらないのは寂しい限りである。

ただ、この点に関する小さな記事が六月十日付「朝日」の夕刊・社会面に見られる。捕鯨モラトリアム勧告が採択されたあと、ある欧州人の記者が日本記者団のブースを訪れ、次のように語っている。「ベトナムで人間を殺傷するのはいいが、クジラを殺すのは許せない、という考えはおかしい。日本は捕鯨をやめるから米国もベトナム戦争から手を引くべきだと提案したらどうか」

「朝日」の記事はここで終わっている。人間なら誰しもが抱く素直な疑問を、欧州人の記者は日

本人記者団に投げ掛けていた。
核廃棄物の投棄も絡む？

米国が環境会議に捕鯨モラトリアムを提案した背景について、核廃棄物の海中投棄問題を避けるためだったと指摘したジャーナリストがいる。東京の外国人特派員協会のメンバーで、米人フリーランスのマーチン・デービットソンだ。味の素(株)が発行している月刊PR誌「マイファミリ」七年六月号に「捕鯨禁止の光と影」と題するレポートを掲載、次のように指摘している。

「米国がストックホルムの環境会議で、捕鯨問題にすべての関心を集めたのは、核廃棄物処理問題を避けるためだった。米国は核廃棄物を海中に投棄しているが、容器の破損による放射能汚染が深刻な問題になりつつあった。捕鯨問題のせいで核廃棄物処理問題の方は事実上回避されたが、その政治的配慮について、環境会議米国代表団の一人であったジョージ・F・ケナンは、その後の上院外交委員会で、軍事関係者たちが核廃棄物処理問題が討議されることを望まなかったからだ」と陳述している」

このレポートを裏付ける記事が、八〇年八月二十日付の『ニューヨーク・タイムズ』に掲載された。同記事によると、

「米国は第二次大戦終了時から、既に核廃棄物の海中投棄を始めている。核兵器工場や原子力発電所から出される低レベルの「核のごみ」を、コンクリートで固めた上でドラム缶に入れて海に沈

める。米国の東西両岸沖の五十カ所がその投棄場所だった。一九七〇年までに投棄されたドラム缶の数は合計四万七千個に達している。

ところがドラム缶が水圧で破損し、コバルト60やセシウム137などの放射性元素が漏れて、潜水艦や魚類を汚染していることが分かった。

米原子力委員会は、ドラム缶が水深約百八十メートルのところで三六%が破損するというテスト結果を得ながら極秘にしていた」

以上が『ニューヨーク・タイムズ』の記事の核心部分である。同紙はカリフォルニア大学サンタクルス校教授のジャクソン・デービス(環境学)とのインタビューでこの事実を引き出した。米原子力委員会の当時の担当者もこれを認めて、次のコメントを同紙に寄せている。「ドラム缶の破損を極秘にしたのは、反核世論を恐れたことと、高い水圧に耐え得る容器の開発には多額のコストがかかって不可能だったからだ」。

デービスはさらに、ドラム缶から廃棄物が漏れているのをEPA(環境保護庁)が海中撮影で確認していること、七六年に捕獲されたギンダラから放射性物質が検出されていることなどの点も明らかにしている。

先に挙げたデービットソンの「マイファミリ」のレポートは、『ニューヨーク・タイムズ』の記事によってその正しさが裏付けられた。

クジラは選挙対策にも

筆者は七五年七月東京・有楽町の外人記者クラ

ブでデービットソンに会い、次の情報を手にした。

「米国の反捕鯨運動の指導者たちは、クジラのことなど何も分かっていない。捕鯨の実態について知っている人もいるが、今、この人たちはクジラを政治的に使うことばかり考えている。つまり対日貿易や漁業などで日本をやっつけるために効果的に使おうとしているのだ。環境会議がその最初の間だった。米代表団は核廃棄物問題を避けるためにも、クジラを引きずり出した。環境保護団体の人たちをストックホルムに動員し、現地でロビー工作をした人たちの中心はペンタゴン(国防総省)の関係者だった。この情報はホワイトハウスの担当記者から直接聞いた」

ベトナム戦争、核廃棄物の海中投棄への非難をかすすこと以外に、クジラは三つ目の役割をニクソン政権から課せられていた。

七四年七月、極洋(株)社長の法華津孝太はIWC会議に出発する前に、農水省の記者クラブで会見し、次のように述べている。「ニクソンは七二年の大統領選挙対策として、捕鯨禁止を公約に入れ、環境保護団体の支持を取り付けた。カリフォルニアに残っていた捕鯨会社に補償金を出して解散させ、私は世界の捕鯨を停止させると約束した」。

ベトナムと核廃棄物への非難をかわし、環境保護団体の票を取り込むために、ストックホルム会議で捕鯨モラトリアムを採択させることに成功したニクソンは、七二年十一月の選挙でマクガバンを破って第三十八代大統領に就任した。



専門・業界紙の整理、再編進む

経済的、組織的独立を目指す—中国

中国で今、新聞界の整理・再編が急ピッチで進められている。主な対象は二千百ある新聞の約半数を占める専門・業界紙と県以下の地域紙。新聞界全体を市場経済に完全に組み入れていくことが狙いで、年内には多くが停刊、あるいは大手紙との合併を余儀なくされると思われる。

中国の新聞界は、内容別で総合紙と専門・業界紙など、また発行エリア別で、中央紙、市級紙、県(市の下の単位)級紙などに分けられている。

これまで、公的統計で「新聞」の数として紹介されてきたのは、これらすべてをまとめたもので、二〇〇二年には二千百三十七紙だった。このうち、県級紙は二百六十一、専門・業界紙は、全国・省級のものだけでも六百四十九あった(本誌八月号参照)。

これらの新聞は、広州日報や北京青年報など、日本でもよく紹介される一般紙とは異なり、多くが経済的にも組織的にも、行政組織と密接に結び付いた機関紙のような存在だった。また、発行部数も数万部というところが多く、「報業集団(新聞グループ)」など市場経済化を目指す動きからは、完全に取り残されていた。それどころか、行

政組織が下部機構や町村民に押し付け販売をすることも多く、民衆から好まれていたとはとても言えない(本会報一月号参照)。

党中央は二〇〇一年ごろから、新聞再編の考え方に關する通知を下達してきたが、具体的な再編計画はこの七月に打ち出された。

共産党中央弁公庁と國務院弁公庁による、「党政部門の新聞・刊行物の散乱および職権による発行を改め、基層および農民の負担を軽減することに関する通知」(いわゆる「十九号文件」と、新聞出版總署による、同通知に基づく「実施細則」がそれだ。

細則では「党および行政機關と、新聞発行単位の人事、財務、運営上の完全分離」「公安、財政、税務、工商、交通などの行政部門が直接発行してきた新聞(業界紙)の一律停刊」「県以下のレベルで発行されてきた新聞の一律停刊」「行政機關が職権を利用して基層単位や農民に押し付け販売する行為の厳禁」などが明記された。

現在は、細則に規定されたスケジュールに基づき、各省単位での停刊、整理、合併が推進され、引き続き中央による監査が行われている段階である。

今回の整理・再編が完成すると、新聞社は党機關紙など一部を除いて、ほとんどが少なくとも経済的、組織的に「独立した存在」となる。

業界・専門紙は、真に読者・市場が求める新聞だけが存在することになる。もともと、市場二一

ズのある分野では、報業集団や一般紙が進出していくだろう。

県級紙はじめ経済基盤の弱い新聞は、停刊または大手紙と合併するものが多くなりそうだ。

新聞界全体を見渡せば、中央と省、市のレベルで、少数の党の機關紙がそれぞれの地域に存在し、大都市部では、それに加えて経済的基盤の強い報業集団が発行する都市報や夕刊紙など、読者により身近な新聞があり、また、比較的経済基盤のある独立した新聞社による各種の新聞が存在し、それぞれが競争している——といった図であろうか。

もちろん、「独立した新聞」といっても、思想的に自由な新聞が許されているわけでは決していない。

今回の「実施細目」にも、「新聞の発行単位と管理機關は分離する。管理機關は、新聞報道の方向付け、中央級紙では発行単位の責任者の任免などを行う」と明記されている。

ともあれ、媒体の市場経済化という流れに沿った改革は続くと思われる。中国の新聞界やビジネス界は、早くも「新聞改革」の次のステップに熱い視線を注いでいる。それは新聞界以外の内外資本による新聞社や報業集団への直接投資が、いつ、明確な形で認められるかということだ。

「言論の自由」はともかく、「資本の自由」化が、次のビッグイシューである。

(木原 正博)新聞協会総務部

メデイア談話室

おとなしいメデイア

藤田博司

新聞読まない大統領

『ニューヨーク・タイムズ』が新設するオンブズマンに、『ライフ』誌の編集長などを務めたことのあるダニエル・オークレント氏の起用が決まった。任期一年半の予定で十二月から仕事を始めるという。

オークレント氏は五十五歳、これまで主として雑誌編集に携わってきており、新聞の仕事にかかわった経験はない。新聞以外の分野から人材を起用したことについて、『タイムズ』のビル・ケラー編集主幹は「新鮮な目を持った人物に観察してもらえば得るところが大きいと考えた」と語っている(『タイムズ』十月二十八日)。

オンブズマンへの期待

『タイムズ』が「パブリック・エディター」という名のオンブズマンを置くことにしたのは、今年春、若いジェイソン・ブレア記者による大がかりな記事の捏造、盗用事件が明るみに出たためだ(本会報九月号本欄)。事件の調査委員会が今後の対策としてオンブズマンの設置を勧告、人選が進められていた。

『タイムズ』はこれまで、オンブズマン制度には非常に冷淡な姿勢をとっていた。それが今回、一転して導入に踏み切ったのは、メデイアを取り巻く社会の視線がそれだけ厳しくなっていることの流れと言える。

オークレント氏は『タイムズ』の社内機構から完全に独立した立場で、読者からの批判や自らの問題意識を基に同紙の報道に関して問題を提起し、論評する。さらに、必要に応じて『タイムズ』の紙面でこれを公表する。オンブズマンとしてほぼ百パーセントの自由を保障されたことにならるが、それがどう生かされるか、オークレント氏のこれからの仕事を見守りたい。

『タイムズ』のオンブズマンがうまく機能すれば、オンブズマンや、一歩進めて報道評議会の必要性を見直す機運が、米国のジャーナリズムにも生まれてくるかもしれない。米国のメデイアは、『タイムズ』を含めて、これまでとかく外部からの批判を圧力と見なし、それを正面から受け止めようとする謙虚さに欠けていた。今回の『タイムズ』の動きは、そうした空気を変えるきっかけになるのでは、との期待もある。

それにつけても、米国のジャーナリズムは今、あまり頼りがいのある仕事をしているようには思えない。ホワイトハウス辺りから、すっかり軽くあしらわれているような印象さえ受ける。九月にフォックス・ニュースとのインタビュに応じたブッシュ大統領は要旨こんなことを言っている。「ニュースは毎日、ホワイトハウスのスタッフから説明を受けている。新聞は見出しを見るだけで、記事の中身は読まない。新聞記事は意見も混じっているから。(中略)客観的なニュースを知る最上の方法は、自分のスタッフから説明を聞くことだ」(<http://www.foxnews.com/story/>)。

新聞を読まない大統領、というのも驚きだが、自分のスタッフの説明が「客観的ニュースを知る最上の方法」というに至っては、「少々異議あり」の声がメデイアの側から上がってもよさそうに思われる。が、主だった新聞がこの問題でそろって意見を述べた形跡はあまりない。

ブッシュ大統領は十月には、相次いで地方テレビ局との単独インタビュにに応じている。その理由を「フィリターを通さずに言いたいことを伝えられるから」と言っている。新聞や有力テレビの報道はニュースをそのまま伝えてくれない「フィリター」だと言いたいのだろうか。

ブッシュ氏のメデイアに対する不信感、警戒感

は相当のものらしい。大統領に就任してからの記者会見の回数は、歴代大統領の中でも極端に少ない。今年三月、イラク戦争開戦直前に行われた会見では、あらかじめ用意したリストに名前のある記者だけに質問を認め、自ら「筋書きがあるもので」とうっかり「八百長」をほめかして記者団の失笑を買った（この会見のやり取りもホワイトハウスのウェブサイトで読むことができる）。

強まる保守派の批判

大統領やその取り巻きがメディアに強い不信任感などを持っているのは仕方がないでしょう。問題はメディアの側がホワイトハウスのそうした姿勢に取り立てて抗議もせず、大統領の言いたい放題をおとなしく見守っているように見えることだ。

ホワイトハウスの態度は、米国の保守派の考え方をそのまま映していると言っている。ブッシュ政権の登場で勢い付いた保守派は、メディアがリベラル寄りに偏向しているという、かねてからの主張を繰り返している。9・11テロのあと、そうした声は一段と大きくなった。

メディアはそれに対して、あまり有効な反論も釈明もしていない。むしろ保守派の声の大きさに押され、しつぽを巻いて黙っている。つい先ごろも、CBS放送が保守派からの抗議を受けて、十一月半ばに予定していたレーガン元大統領の伝記ドラマの地上波テレビ放映を中止した。ドラマで

の大統領夫妻の描き方が保守派のお気に召さなかったということらしい。

9・11テロ以降、政府に対するメディアの批判、監視の視線が鈍ってしまったことは隠れようもない事実だ。三月の「八百長」会見でブッシュ大統領がイラク攻撃を正当化する理由にイラクとアルカイダのつながりに言及しても、当時に疑問視されていたその点を追及する質問は記者団からは出なかった。

大統領が「ある」と主張した大量破壊兵器がいまだに見つかっていない問題でも、政府の責任を問う米国のメディアの矛先は、ブレア首相にかみついた英国のメディアより鈍い。大統領を厳しく批判して「非愛国的」という非難を浴びることを恐れていることだろう。

「空気」察し自己規制？

翻って日本のメディアも米国のそれより元氣というわけではない。北朝鮮による拉致事件の被害者をめぐる一連の報道では、被害者側の組織の思惑を慮ったぎこちない取材が続いていた。皇室や右翼にかかわる報道になると、途端に臆病になる。メディアにとって半ばタブー視される分野があることは否めない。

しかし、この種の問題の報道に際して、はれものに触るように細心の注意を払うのは、必ずしも外部からの圧力に強制されてのことではないだろう。

むしろメディア自身が周囲の「空気」を察して自己規制する場合が多いのではないか。

周囲の「空気」を感じ取って自ら周囲に同調するような身の処し方は、職場や学校、地域社会といった身近なところで日常的に経験することでもある。そんな対処の仕方は社会の調和を保つのは役立つかもしれないが、方向を誤れば付和雷同、全体主義的な流れを作り出す心配もある。

メディアは本来、そんな体質には無縁の存在でなければならぬ。周囲のあいまいな「空気」に流されたり、圧力を恐れて言うべきことを控えたり、というのでは、メディアの存在意義が疑われる。たとえ少数派になっても、正しいと信じていることは堂々と報道し、主張するのがメディアの、あるいは個々のジャーナリストの役割だろう。

米国でも日本でも、そうした役割をきちんと果たすメディアやジャーナリストの姿を目にすることが少なくなった。ジャーナリズムの「気骨」を感じることが少なくなった。

ここ数年、日本の政治的「空気」は急速に右傾化しつつある。国歌・国旗法も有事法制関連法も、十分な議論もないうまま押し通された。教育基本法や憲法までも一気に手を付けようとする動きが強まっている。その流れの中で、メディアの反応はいかにも鈍い。ジャーナリストがそろって流れに身を任せていたのでは、取り返しのつかないことになりかねない。言うべき時にものを言う「気骨」を取り戻してほしい。（上智大学教授）

プレスウォッチング

教育改革に鋭い目を

「ゆとり教育」と基本法改正

「教育」の混乱が続いている。政府は「米百俵の精神」「教育は国家百年の大計」と、念仏のよみに唱えるが、実効が上がらないばかりか、とんでもない方向に舵を切ろうとする兆候が心配だ。鈴木宗男元衆院議員らのスキャンダルが暴露されて政界の腐敗構造に国民の政治不信は増幅、理念なき文教行政への風当たりも強い。「教育改革」の名の下に、くるくる変わる指導方針の「最大の被害者」は子供たちである。構造改革、景気回復は焦眉の急に違いないが、教育改革の失敗は国の将来に重大な禍根を残す。教育現場の崩壊が危惧されてから久しい今、最近の「教育」に関する事例を組上に載せて考えてみた。

「基礎・基本」を軽視した指導要領

学校週五日制に伴い、鳴り物入りで「ゆとり教育」が小・中学校で実施されたのが昨年四月、今春からは高校にも適用された。新学習指導要領に基づいて学習内容を三割削減し、体験的な活動を重視する「総合的な学習の時間」を設けて「生きる力」を育てる、と文部科学省は喧伝していた。

ところが、「基礎・基本」教育の低下が如実に表れ、教育関係者や保護者から「特に初中教育での基礎・基本の習熟」を要望する声が高まっていた。中央教育審議会は十月七日、学習指導要領の一部を改めるよう求める答申を河村建夫文部科学大臣に提出した。学習指導要領はほぼ十年ごとに改訂されてきたが、新指導要領になってからわずか二年余で、部分改訂の体裁をとりながらも、根幹の見直しを迫られた政治責任は重い。答申は、学年ごとに設定された「歯止め規定」見直しを提言し、現場教師の裁量幅を広げているものの、「ゆとり教育」そのものへの問題提起に欠けている。文科省は「ゆとり教育から学力重視への変更ではない。現場教師の裁量の幅を広げたのだ」と弁明しているが、明らかに学力重視への軌道修正と見て差し支えなからう。

新聞各紙は答申に一定の理解を示しているが、「ぐらつく文科省の方針」を厳しく批判している。中でも、日経十日社説「学力低下批判については『立場の違いによって議論がかみあっていない』などとした上で、『生きる力』を求める考え方が一貫していることを強調している。木に竹をついだような分裂した答申になったのは、文科省の『ゆとり教育』という看板の『無謬性』を擁護する一方で、学校現場や社会に広がる混乱に依って軌道修正を重ねてきた現実を承認せざるを得なかったからだろう。……国の指針の動揺は現場の混乱と社会の公教育不信を広げた。基本路線の転換

を率直に示すべきである」との指摘に共感する。荻谷剛彦東大教授（教育社会学）は「出さないより出した方がよかった」と評価しながら、「見直しがここで終わるとしたら、あまりにも中途半端だ。答申は現行の指導要領の枠を変えず、週五日制にメスを入れないまま当面の課題への対応策にとどまっている。最低基準と言い出したのだから、各学校段階でどんな力をどこまで付けさせるべきかを一から検討し、それをいかに保障するかを考えなければならぬ。全面改訂に向け、すぐに次の議論をスタートさせるべきだ」（朝日10・12朝刊）と指摘していた。

法改正や通達で現場教師を縛り、「教育」を取り仕切ろうとする文教行政の体質こそ問われなければならない。この混乱やひずみの最大の犠牲者は子供たち、ひいては将来の国力に影響する重要な問題だ。現場無視の「官僚の思い付き」は怖い。

現行基本法の理念に間違いがあるのか

「われらは、さきに日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力に待つべきものである。われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にして、しかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、

この法律を制定する」

一九四七年(昭和二十二年)三月三十一日に公布・施行された「教育基本法」の前文だ。以下第一条から十一条まで簡潔な条文の中に、「教育宣言」とも称される見事な教育理念が記されている。

「混迷する教育」の原因を一概に論じることが難しいが、文教行政のぐらつきと、一方的押し付けに一因があることは前段で論及した「新学習指導要領」の失態がその一端を示している。政治・社会の混乱が「教育」に悪影響を及ぼしているのに、その元凶は戦後制定された教育基本法にあると、基本法改正の声がにわかに高まってきた。

二〇〇〇年暮れ、首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」が提出した「基本法見直しに取り組む必要がある」との報告を受け、〇一年十一月遠山敦子文科相(当時)が中教審に諮問。これを受けて中教審は今年三月、「現行法の前文に定める基本的な考え方については、引き続き規定することが適当」と述べた上で「社会の形成に主体的に参画する『公共』の精神、道徳心、自制心の涵養」「日本の伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養」など新たに追加すべき八項目を列記している。現行基本法の理念が間違っているから改正すべきだという答申ではなく、時代風潮や政治権力に配慮した、ひ弱な答申の印象をぬぐえない。そこに、改憲と連動した政治主導の画策が垣間見えるのである。

基本法改正に積極的な読売、産経が答申を評価

し、さらに踏み込んだ注文を付けているのは両紙

の姿勢から当然なのかもしれない。しかし、現行基本法と中教審答申を精読してみても、改正の緊急性は全く見当たらなかった。「今回の答申も現行法の理念を否定しているわけではない。『公共への参画』や『伝統・文化の尊重』『郷土や国を愛する心』という言葉は基本法にはない。しかし、答申も認めているように、同じような理念が盛り込まれている。……真理と正義を愛する。文化の創造と発展に貢献する。現行法はこうしたことも求めている。これ以上、あえて法律に書き込む必要があるのだろうか。理念がことさらに強調されれば、学校が窮屈になる恐れもある」(朝日3・23社説)「文科省は改正案作りを進めている。しかし改正論にも濃淡があり、与党内にも慎重論が聞かれるなど議論は煮詰まっていない。ここは十分な時間をかけるべきだろう。教育荒廃の今、基本法改正のみに血道を上げることは、政治に引き回され、結果的に問題を拡散し隠ぺいする恐れがある。改正が喫緊の課題とは言えない。優先的に取り組むべきことは多々ある」(毎日3・23社説)等々の分析と指摘に同調したい。

先に本欄で「改憲への危険な動き」を取り上げたが、その布石として「教育基本法改正」への執念は警戒すべきだ。本稿を書くに当たって、戦後の基本法制定の経緯を克明に追ったが、歴代文相の前田多門、安倍能成、田中耕太郎、高橋誠一郎氏の教育刷新に賭けた熱情に打たれた。議会で

「教育勅語」「祖国思想」(愛国心)などをめぐって激しい論戦が繰り返されたが、法案審議の答弁(1947・3・19)に立った高橋文相は「普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造をめざす教育」とありますのは、健全な国民、文化の創造、ひいては健全なる祖国愛の精神の涵養を含むものと考えます」と、堂々と答弁している。

「教育勅語」が一九四八年六月十五日の国会決議で失効した事実を、今の国会議員の何人が知っているだろうか。「神の国発言」で批判を浴びた前首相が「教育勅語復活」をにおわせる言動をする時代状況を軽視するわけにはいかない。「愛国心」を基本法に盛り込みたがる意図は、憲法九条改正に通底すると勘繰るのは思い過(し)だろうか。もっと具体的に論じたいが、紙幅の余裕がないので、南原繁元東大総長が一九四八年一月、「教育刷新委員会」(同氏が会長)で提起した内容の一部を紹介して本稿を締めくりたい。

「文部省は、学芸及び教育の向上と普及について、必要かつ適切なサービスを国民に提供し、教育の地方分権に伴い地方に於いて行われる教育に対しては十分な援助を与えると共に、あくまで基本的人権を尊重して精神活動の自由を保障することをその主要な任務とし、いやくも国家権力をもって、学芸及び教育の実体に干渉することができないようにせねばならない」

半世紀後の現在も通用する「教育改革」の鋭い視点に感銘する。(池田 龍夫∥ジャーナリスト)

放送時評

視聴率至上主義に高まる不信感

望まれる再発防止策

「デジタル」一色の民放大会

第五十一回民間放送全国大会は十月十六、十七の両日、東京で開催され、加盟二百二社の関係者千三百人が出席し、式典には小泉純一郎首相も駆け付けて盛大だった。テレビ放送開始五十周年の今年だが、大会には「地上デジタル放送元年」のサブタイトルが付され、とにかく「デジタル」一色。十二月一日から三大広域圏で始まる地上デジタルテレビ放送を控え、業界の熱意と不安、懸念を織り交ぜた二日間。

記念講演は、映画監督・篠田正浩氏の「私の映像体験〜フィルムからデジタルへ」。二日目は出井伸之ソニー会長の基調演説「デジタルで日本を元気に！」。地上デジタル放送への期待」に始まって、記念シンポジウムは「メディアが変わる・日本が変わる！」。地上デジタル放送への決意と期待」のタイトルで二部構成の三時間。「地上デジタル放送展」が行われ、また式典の来賓に初めてメーカー代表が招かれて安藤国威電子情報技術産業協会副会長が、麻生太郎総務相、海老沢勝二

NHK会長と並んで祝辞を述べた。

採択された大会宣言は、「地上デジタル放送を開始して放送界は日本再生の牽引役を果たし」「民放は、デジタル放送の機能・特性を生かすとともに、基幹メディアとしての誇りと責任を堅持し、常に公平・公正な報道と自由闊達で良識ある番組作りを通じて視聴者の信頼に応え、より一層豊かな国民生活の実現に寄与する」というもの。とにかく、アナログテレビ五十周年からデジタル元年へ。低迷する不況の中で難しい越年である。

ダイオキシンの実質敗訴

この大会当日の十六日朝、テレビ朝日「ニュースステーション」が一九九九年二月一日「埼玉県所沢産の野菜のダイオキシン類濃度が高い」と報じ、大きな波紋を広げてきた。ダイオキシン報道問題」について、最高裁第一小法廷（横尾和子裁判長）はテレビ朝日勝訴の一、二審判決を破棄、審理を東京高裁に差し戻した。テレビ朝日側の実質敗訴である。

番組は、環境総合研究所提供のデータにより「ホウレンソウがメーンの葉物野菜」と説明、その後それが「せん茶」であることが分かり、謝罪はしたものの、別な研究者らが検出した所沢産の白菜一個の高濃度ダイオキシンを主張。一、二審はこの白菜からの検出について「報道の主要な部分は真実」としていた。

「内容が間違っているも公益目的であれば表現の自由として許されるのか」と、価格暴落など風

評被害を大きく受けた農家側は二〇〇一年五月一審、〇二年二月二審で敗訴し、三百七十六人の原告団が二十九人に減ったものの、今年六月、最高裁上告が受理された。ただしテレビ朝日のみ。研究所への上告は棄却になっている。

横尾和子裁判長はテレビ番組による名誉棄損の成否について、最高裁として初めての基準を示した。「番組構成、出演者の発言、説明板などの文字情報の内容を重視すべきことはもとより、映像・効果音・ナレーション等の映像及び音声にかかる情報や、放送内容全体から一般の視聴者が受ける印象等を総合的に考慮して判断すべきだ」。

そして、「汚染されたとする『葉っぱのもの』にせん茶は通常含まれず」「放送後明らかになった白菜一つの高濃度汚染だけで所沢産野菜が汚染されているとの証明はできない」として、番組が摘示した主要な事実が「事実であることの証明がない」という判決骨子である。判決は判事五人一致してのものだが、泉徳治判事は「一連の報道はダイオキシン類汚染の拡大を防ぐ立法につながり、長期的に見れば農家の利益に貢献する」と付言している。

放送内容を検証する時は「全体から受ける印象が肝心」という初の司法判断。視聴者感覚からすると「常識的見解」であり、これが最高裁判例として今後重用されていくわけだが、特に報道番組については多くの問題を含む。受け手が抱く印象の多様さを考えれば、番組に過誤はあったにせ

よ、人々の生命、健康にかかわる事項への積極的アプローチの本質論は別な次元であり、これによるテレビ報道のメディア特性が委縮しないことを望む。

不祥事に揺らぐ「王者」

とんでもない事件が飛び出した。日本テレビは十月二十四日午後、緊急の記者会見を開き、「同社の男性社員プロデューサーが、視聴率調査会社ビデオサーチ(都内中央区)の調査対象世帯に現金などを渡して自分が制作した番組を見るように依頼していた」と発表したのである。

同社萩原敏雄社長によると、「『買収工作』は昨年七月から行われ、調査対象世帯の割り出しを埼玉県内の興信所に依頼、同興信所はビデオサーチの保守点検の車を尾行し、五、六世帯を探り出した」という。そして「それらに対して、元番組制作会社の社長夫婦を通じて芸能人犯罪被害スペシャル(九・一九放送)と『奇跡の生還 芸能人版』(同・二二六)を見るよう依頼、承諾した四世帯に五千円〜一万円の商品券か現金を渡した。

また興信所には一世帯判明ごとに十万円、仲介の社長夫婦には一件二万円を自費で払っていた」「今年一月、四月、九月の番組でも工作を行っており、それぞれ四世帯が応じ同様の金品を渡していた」など説明された(一〇・二五朝日)。

この前代未聞のスキャンダルは写真週刊誌「FLASH」のスクープ。同誌は十月二十三日に日本テレビに対して確認取材を行い、日本テレビは

「あり得ないこと」と初めは否定したが、念のため社内調査をしたところ「事実」と判明、急ぎよ二十四日の会見となったもの。会見には百人を超える記者団が詰め掛け、当然ながら「他のプロデューサーは?」「お金の出どころは?」といった質問が相次いだ。

対して萩原社長は「本社員の行った行為は視聴率の信頼性、公共性、テレビ局間の正当な競争を損う卑劣な裏切りで冒瀆(ぼうとく)です。不心得者を出したことへの社の責任を痛感しています。社員に視聴率のためなら何をやってもいいと思わせ、不正を生む風土があったとすれば改善します」と述べ、「視聴者、スポンサー、民放各局など放送関係者すべての方におわびします」と謝罪。そして「番組制作費は使っておらず、すべて自分の金と話しており、会社としての関与・指示は全くない」と個人責任、「単独犯」を強調した。

氏家齊一郎日本テレビ会長は十月二十七日、日本民間放送連盟の名誉会長と報道委員長を辞任し、氏家会長、萩原社長、間部耕率副会長の三氏は役員報酬の五〇%を三カ月間返上することも決めた。また同日、「当社社員による視聴率対象世帯への視聴操作・調査委員会」を発足させた。委員長は江幡修三弁護士・元検事総長で、山川洋一郎、河上和雄、五木田彬の三弁護士と、同社の原章取締役・業務監査委員長、山本時雄常勤監査役の計六氏。「十一月十日ごろをめどに」結果発表が予定されていたが遅れ、十一月中には明らかに

されるはず。

発表前に軽々に言うことはできないが、現段階では直接放送法にはかかわっておらず、総務省は同社に詳細な報告を求めている。十月二十九日の放送局一斉再免許に際し、麻生太郎総務相は「再免許とは関係ない」とした上で問題に触れ、「社内における倫理管理の徹底」を求めた。ただし同相は十月三十一日の会見で「構造的に起こりやすい状況だ。再発防止をただ倫理観に頼るのは難しい」と語り、①対象世帯六百をさらに増やす②ビデオサーチ以外の調査会社を作り、複数体制にする――などを提案した。

次回に詳しく書くことになろうが、テレビ視聴率の機械調査を行っているのはビデオサーチ一社だけ。測定器は、ランダムに選んだ世帯に付けられており、関東地区では現在六百。その存在は「極秘中の極秘」とされ、人目に触れないよう押し入れや棚の中に隠されており、ビデオサーチでは「テレビが壊れても電器店を呼ばないよう」依頼しているという。

それが、メンテナン스에訪れるビデオサーチの車を尾行・追跡するという、興信所の「アナログな手口」で破られ、しをぎを削る視聴率争いに世の不信感を買った。しかも九年連続してトップを堅持、「王者」を誇った日本テレビが起こした不祥事である。とにかく視聴率至上主義への、天の鉄槌(てつづい)であることは間違いない。

(大森 幸男 放送評論家)



米で若年層の新聞解約目立つ

無料のウェブニュースにシフト

米国のニュース報道で、既存の新聞と放送メディアがさまざまな動きを見せている。インターネットを利用したウェブニュースへの積極展開は最も顕著な例だが、ニールセン・ネットレーティングス (Nielsen/NetRatings) がこのほどまとめた調査 (二〇〇三年九月実施) では、新聞、放送の大手がウェブニュースの供給においても存在感を示している (『エディター&パブリッシャー』E&P オンライン、十月二十八日)。

今回のニールセン調査は家庭と職場の六万ネットユーザーを対象に実施された。全米のトップ20にランクされたのは新聞関連が九社、放送関連が七社、ヤフーやAOL社などオンライン・サービスを専門とする業者が三社、そして雑誌社が一家 (『タイム』) であった。

最新の国内・国際ニュースを扱うニュースサイトを個別にランキングして五位までを見ると、トップに入ったのは①CNN (二千三十三万二千ユーザー・オーディエンス) ②U A、それに続いて③MSNBC (千九百九十一万一千)、④ヤフー・ニュース (千七百三十四万八千)、⑤AOL ニュース (千六百二十二万一千)、⑥『ニューヨーク

タイムズ (NYT)』ドットコム (九百十万人) となっている。

特徴として見られるのは、オンライン・ニュースでは、CNN社の「ニュースアイコン」イメーシがネット上でも広く受け入れられていることや、AOLなどのオンライン・ポータルサイトが提供する提携通信社 (ロイター、AP、AFP) や提携新聞社 (『ニューヨーク・タイムズ』『ワシントンポスト』『USAトゥデー』) のニュースに人気が集まっていることである。

言い換えれば、ニュースの発信元であるニュース機関よりも、インターネットの情報交差点でニュースにアクセスする人が多くなる傾向にあり、これまで紙面の信頼性で読者を獲得してきた新聞社の力の相対的低下が懸念される。

新聞社発のウェブニュースサイトとして第五位にランクインした『NYT』サイトでは、独自のネット調査を実施した (『ポインタール・オンライン』十月二十九日)。担当したのはローパー社の調査担当部門 (Roper ASW survey) で二千四百三十人を対象に行われた。『NYT』デジタル部門のクリスティン・モハン広報は、調査によって『NYT』の特性を示す注目すべき結果を得たと述べている。

調査によると、回答者の半数 (五〇%) が地域や職場で影響力を持つオピニオン・リーダー (OL) として活躍していた。OLの占める割合は一般調査で一〇%程度、ネット上でも一五%とされ

ているだけに、この比率がいかに高いかが分かる。次にOLの六二%が次期大統領選挙キャンペーンにかかわるとし、そのうち九〇%が投票に行くことと答えている。また、OLとされた七一%は議員に直接手紙を書いたり電話をするなどの政治行動を起こしている。『NYT』社では、このデータを大統領選挙キャンペーン中の選挙広告売り込みツールとして有効活用するとみられる。

全米の新聞発行部数は年々減少するばかりだが、その一方、オンラインでニュースにアクセスする人はかなりの勢いで伸びてきている。『コロンビア・ジャーナリズム・レビュー』(一・二月号) によれば、ニューヨークやロサンゼルスなど、大手場のニュース・ウェブサイトへのアクセスは昨年と比べ急速なスピードで増えているとしている。一方、ウェブニュース購読者で三十歳以下層の三一%が「ネットでニュースを見れば紙の新聞は必要ない」との判断から、新聞購読を中止したと回答している。

新聞側ではネット・ニュース利用の急速な伸びに対して、特に経営基盤の弱い新聞社などではウェブニュース・サービスの有料化に踏み切りたいうのだが、各種調査では、一般的に十人中九人のウェブ読者が有料化に反対している。同業者との競争を勝ち残るためにもウェブニュースを有料化することは難しい情勢で、新聞社の板挟み状態はなお続きそうである。

(金山 勉 上智大学助教授)

古野伊之助さんと競輪 「京王閣」「競輪学校」でも貢献

赤池孝之
(上田女子短大非常勤講師)

同盟通信社最後の社長、古野伊之助さんはニュース映画社社長、電電公社経営委員、国語審議会委員、貴族院議員、日本縦貫自動車道協会副会長……など、数え切れないほど肩書は多かった。謹厳、実直なイメージが強い古野さんが競輪とかかわり、その理解者、協力者だったことを知る人は少ないのではないか。本会が昭和四十五年に追悼の意を込めて出版した伝記『古野伊之助』でも競輪とのことに触れてはいるが。

同盟の社長を辞した古野さんは晩年、自転車産業の振興に強い関心を抱いていた。古野さんと競輪について、伝記は「：敗戦後の日本産業は：当分の間は軽工業に重点を置くべきである。その一つに自転車工業がある。：東南アジアなどに輸出したらよいと、関係者などに働きかけた」：「政府もこれに応ずるとく、二十三年八月、自転車産業の振興、同工業の質的向上を目的とする『自転車競技法』を制定公布した。この法律によって：古野の住む多摩川畔調布市でも京王閣に競輪場が造られることになり、古野もこれを援助した。：二十四年十一月、社団法人自転車振興会連合会(現日本自転車振興会)が生まれ、古野はこの会

の顧問を頼まれ、さらに通産省、競輪審議会、東京都競輪利益金処分の委員会にもそれぞれ委員を委嘱された。ある日、自転車振興会連合会から顧問料として月額一万円を届けられ：古野も面くらった。：その分は積み立てさせておいて従業員の厚生資金に充てることにした」と一ページほど費やしている。

三十年に共同へ入社した私は麻布の同盟寮に遊びに行ったことはあるが、古野さんにお目にかかったことはない。共同を卒業してしばらく後の平成八年、私は『競輪50年史』編纂の^{へんさん}仕事に就いた。日本自転車振興会の資料を読むうちに古野さんの名前を目にする。競輪と古野さんの関係を初めて知り、古野さんに親近感を覚えた。古野さんの名前は一度ならず資料に出てくる。審議委員であったり、協力者だったりだが、残念なことに古野さんが委員会という発言をしたか、どういう見解だったなどは不明である。当時の審議会は非公開だったのか、だれの発言記録もない。振興会の記録には古野さんが連合会の顧問であったという記述も見当たらない。競輪は二十三年十一月に始まり、連合会の発足は一年後である。古野さんの顧問就任は諸記録から推察する限り、伝記の「二十四年に顧問：」は正しいと考える。

年史を書きながら私が見つけた古野さんの競輪についての大きな業績は、審議委員会委員だったことと、競輪訓練所(後の競輪学校)用地の取得に貢献をしたことの二つであると思う。

激動時に火中のクリ拾い

その一は、通産大臣諮問機関として既に生まれていた「競輪運営審議委員会」の新しい委員に古野さんが就任したことである。同委員会は競輪場新設申請についての可否判断や競輪制度に関する重要事項について調査審議するのが主な仕事である。時節柄、非常に重い役目で、政界、関係自治体やマスコミから委員会は注目されていた。その背景には以下のような事情がある。

競輪が生まれてから、収入に苦慮する自治体は続々と競輪場新設を申請する。一方で開催に当たる自治体も、選手さえも競輪をよく知らない。ファンは競輪を賭け事の典型、競輪場を鉄火場と解するために紛争が絶えなかった。木のスタンド、木造建物に火を付けたら、暴徒化した群衆が売上金を奪ったり、夜中まで騒ぐ事件が各地で相次いだ。鎮圧に進駐軍MPが出動したこともさへある。新聞はほとんど競輪中止、廃止の論調に傾いた。騒動があまりに頻発するため、二十五年九月、全国五十競輪場(このほか十一場が年内完成予定)に対して通産大臣は関係大臣と協議の上、競輪の一時中止の決断をする。競輪に反対していた吉田首相は中止通達の直前になぜか「国民の娯楽になっっているものなら存続もやむを得ない」と、急に競輪容認発言をする。「一時中止」という自転車振興会連合会などの決定発表にもかかわらず、伊東市など五競輪場は翌日以降も競輪を開催した。変転した吉田発言といい、中止連絡を無視

した自治体といい、世情も競輪界も混乱していた証左と言えよう。中止は結局二カ月にも及んだ。古野さんはこのころは連合会の顧問であった。

そんな緊迫した最中の三十年五月、古野審議委員の表舞台登場である。火中のクリ拾いと言え。改正法に依じて委員の増強をした審議会は競輪の存廃について論議した。委員長は通産事務次官。委員は文部、大蔵、自治など各省の局長、国警本部刑事部長、東京教育大学長、東京都知事ら。在野では評論家の阿部真之助、渋沢秀雄、大宅壮一。古野さんは元同盟通信社社長の肩書である。

この競輪運営審議会は間もなく競輪審議会と名を改める。と、間もなく三十四年六月、松戸競輪場で大騒動が起きた。自粛・中止程度の措置では国会も収まらなくなった。池田勇人通産相は競輪廃止の意見に対して国会で「諮問機関である競輪審議会の意見を聞いてから政府の方針を決めた」と、苦しい答弁を繰り返して追及をかわす。

だが審議会では結論が出なかった。このため論議を競輪廃止問題だけに絞り、政府、競輪関係者を除いたメンバーによる小委員会を設けることになった。小委員会委員は阿部真之助、細川隆元、三宅晴輝ら評論家を中心とする七人で、古野さんの肩書は日本電信電話公社経営委員長である。この小委員会でも競輪存続、廃止の結論は出ない。答申は出たのだが、問題は先送りの形が強い内容であった。そして国会は党、派によって意見がまた激しく対立したのである。

余談だが、一連の論争の中でこれより前の二十年二月、衆院会館で「競輪に関する公聴会」が開かれた。招かれた共同通信の菅沼俊哉氏が、連合会顧問である古野さんの立場とは異なるであろう「廃止すべし」との強硬論を述べている。

教育施設の建設に協力

古野さんと競輪について、もう一つ特筆したいのは「競輪学校」建設について用地取得の協力をしていることである。競輪は発足以来二年間ばかりは選手の教育機関がなかった。「自転車に乗れるからハイッ、選手登録」のひどい例もあった。選手や審判の質の向上を図るための教育施設設置の動きが起きる。候補地は東京・調布の京王閣競輪場近くに決まるが、一万一千余平方メートル(約三千四百坪)の一括購入は当時の多摩川河畔の空き地とはいえず、スムーズにいかなかった。

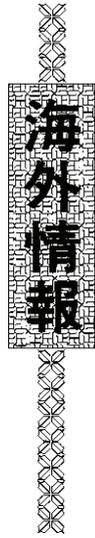
地元に住んでいる古野さんが親しい地主に声をかけて話をまとめた。競輪が自粛・中止中の二十五年九月末、この訓練所「日本サイクリストセンター」(現伊豆の競輪学校)で選手の教育が始まる。古野さんはこの訓練所建設地鎮祭に出席して関係者から大いに感謝された。「競輪廃止の風」が吹き荒れ、新聞がその急先ぼうだっただけに、マスコミ大御所の好意が身にしてみたのだろう。

「競輪50年史」の古野さんの項では同盟、時事、共同の歴史や働きにも触れている。さらに広島に原爆が投下されると、古野さんは牧野伸顕伯爵を訪ね、天皇陛下に終戦の働きかけの進言をしたこ

と、ポツダム宣言をいち早く同盟から世界に流した意義、公職追放された古野さんが京王多摩川駅近くの一軒家で質素な生活をしていたことなど伝記とほぼ同じことを紹介している。

そして「共同通信が後年、自転車振興会などと協力し、電算システムを活用して、競輪情報在全国に配信することになる。さらに競輪の冠レース『共同通信社杯』も生んだ。古野・同盟・共同を考えると、どことなく因縁めいたものが感じられる」と結んでいる。競輪と通信社の電算機連結は後の競馬、競艇、オートとの電算化の先駆けとなり、加盟・契約社への自動配信に力を発揮した。

訓練所の項の執筆者は共同運動部OB、早大ラグビー部の監督も務めた藤嶋勇一氏である。「年史にしては思い入れが強く、余計なことが多いかな」と赤筆を覚悟で、笑いながら書いていた。藤嶋さんはこの仕事を最後に平成十四年九月、急逝した。彼がこれを書くに当たって、だれに取材したのか分からない。年史のもう一人の共著者である共同OB古川義郎氏に聞いたが、彼も知らないという。藤嶋さんは取材から部屋に帰ってきた時、「古野さんは良い意味での村夫子だった、と〇〇さんが言っていた」とつぶやいた。残念ながら私は〇〇さんの名前を聞き流してしまった。多分A氏に間違いはないと思うが、その人も逝ってしまった。本稿を書くに当たって、念のため自転車振興会などを回ってみたが、今となっては何もかも往時茫々である。



ユニビジョンの吸収合併を承認

FCC、ヒスパニック市場拡大で

二〇〇四年に米国で大統領選挙が行われるが、当選のカギを握る要素の一つと言われるのが、ヒスパニック系市民の票の行方である。

米国では近年、メキシコからの不法移民などを背景に、スペイン語を母語とするヒスパニック系の人口が増大、マイノリティーの中では最大のグループを形成している。米統計局の発表によると、今年六月現在、ヒスパニック系人口は、全米人口の一二%を占めているという。

こうした人口の増大は、メディア市場にも影響を与えており、ヒスパニック系のメディアは、もはやマイノリティー・メディアにありがちな公益性や社会的役割に依拠した存在ではなく、既に経済原理に基づいた投資・取引の対象へと変ぼうしている。二〇〇二年四月には米国四大ネットワークの一つであるNBCが、大手のスペイン語テレビネットワークであるTelemundoを買収したが、これもヒスパニック・メディア市場の有望性を表した一つの象徴的な事例と言えよう。

二〇〇二年六月に発表されたヒスパニック・メディア最大手のユニビジョン(Univision communications)とHBC(Hispanic Broadcast-

ing Corporation)の合併買収も、こうしたヒスパニック・メディア市場の拡大を背景とした合併連衡の一つである。ユニビジョンはHBCの買収額の二十八億ドルをすべて株式交換によって賄う予定である。

ユニビジョンは傘下にスペイン語専門放送ネットワークのユニビジョン・ネットワークやスペイン語専門ケーブル番組ネットワークのガラビジョン(Galavision)に加え、地上波テレビ放送局を五十局所有しており、一方のHBCも傘下にスペイン語専門のAM局およびFM局を総計六十三局所有している。



Univision Radioの全米カバレッジ

両社が合併すればラジオ、テレビ、ケーブルテレビ、インターネット等々を網羅する巨大ヒスパニック・メディア企業が誕生するだけに、競争促進と多様性の実現の観点から政府当局によ

る両社の合併審査の行方が大きな注目を集めた。また、両社の競争事業者であるNBCも、合併阻止に向けて活発なロビー活動を展開するなどビジネスの側からも関心が高かった。

なお、両社の合併については、既に今年二月に司法省が条件付きで認める決定をし、FCCの判断が注目されていたが、九月、連邦通信委員会(FCC)はユニビジョンとHBCの合併を認可する決定を発表した。FCC委員の投票では、三人の共和党委員が賛成票を投じ、二人の民主党委員が反対に回った。FCCは、新会社社が新メディア所有規制(注)に適合する限り、公益を損なうことはない判断したが、新規制の下では、二都市での所有ラジオ局が規制上限を上回るとし、新規制施行開始後六カ月以内に超過分のラジオ局を売却することを認可条件としている。

今回の審査においては、言語別のメディア市場を認めるかどうか大きな注目を集めたが、二月に条件付きで合併を認めた司法省は、広告販売の点からはスペイン語ラジオ市場と英語市場は別としているものの、司法省もFCCもスペイン語によるテレビ、ラジオ、ケーブルテレビ、新聞、インターネット事業の統合が別のメディア市場を形成することについて示唆することはなかった。

(注)二〇〇三年七月にFCCが採択。現行規制の大幅な緩和を含む内容だが、議会や裁判所の否決により、施行には至っていない。

(上原 伸元) 国際通信経済研究所

調査会報総目次 (平成十五年)

一月 (第四八二号)

原発と今後のエネルギー政策 湯浅 泉
 日朝を縛るプッシュ政策 杉田弘毅
 検証・戦争とメディア 橋本 晃
 不信の行方を追う 村山義久
 「大山賞」を受賞して 田辺忠幸

【メディア談話室】ニュースと披露
 宴中継【プレスウオッチング】対米追
 随の危険性【放送時評】民放、減収減
 益決算【海外情報】①米メディア広告
 動向予測②露紙に現れたアフガン論評
 ③伊首相のメディア支配拡大④公的機
 関が新聞購読を強制

二月 (第四八三号)

財源移転、自治体規模拡大 小松俊樹
 韓国新政権、北朝鮮で訓練 磐村和哉
 新聞広告デジタル化目指して 上山 進
 イラク危機・真実はどこに 阿部汎克
 思い出の同盟通信社航空部 大沢正作
 【メディア談話室】若者向け新聞の
 試み【プレスウオッチング】イラク危
 機と平和【放送時評】各社一斉にデジ
 タル申請【海外情報】①ネット情報頼
 る傾向強まる②パワーポリティクス時
 代③SMGが新聞グループ売却④中国

新聞出版界重大ニュース

三月 (第四八四号)

「竹中流」はなぜ嫌われるか 栗原 猛
 米・戦時収容所の地下新聞 田村紀雄
 日露戦争開戦の真実 稲葉千晴
 国語学界か日本語学界か 朝田富次
 評価高い英記者の戦争報道 波津博明

【メディア談話室】現場と大学の問
 【プレスウオッチング】迫り来る危機
 をどう分析、対応すべきか【放送時
 評】NHKアーカイブス発足【海外情
 報】①ATWのケース会長引退へ②エ
 ストニア、メディア事情③新聞、TV
 減りネット大幅増

四月 (第四八六号)

解散総選挙は当面なし 後藤謙次
 経済界トップ人事が決定 森 欣也
 米国外交と選民思想 長賀一哉
 中小企業と労働力事情 中沢孝夫
 暮、古代中国が起源 本多徳正

【メディア談話室】薄れた戦争の記
 憶【プレスウオッチング】「仕方がな
 い症候群」からの脱皮、再生を【放送
 時評】放送倫理向上に第三者機構【海
 外情報】①米、TV媒体力低下に対応

五月 (第四八七号)

福井日銀新総裁のかじ取り 軽部謙介
 イラク戦争支えた「理念」 会田弘毅
 再燃した記者クラブ問題 権田萬治
 記者的素養備えた技術者を 河野和彦
 混乱の中で陣中新聞を編集 大橋 博
 【メディア談話室】イラク戦争と報
 道【プレスウオッチング】イラク戦争
 の報道【放送時評】NHK総合視聴率
 アップ【海外情報】①米の放送政策や
 課題で議論②イラクはどれほど脅威だ
 ったか③高級紙ルモンド批判で論争

六月 (第四八八号)

イラク戦と北朝鮮問題 川上高志
 米仏対立の背景を考える 秋山民雄
 イラク戦からサイバー戦へ 橋本 晃
 マスコミ規制対応で教訓も 土方健男
 大不況時代の出版業界 木村剛久
 【メディア談話室】NYタイムズの
 「問題」【プレスウオッチング】クラ
 ター爆弾の非人道性【放送時評】多難
 な地上デジタル普及【海外情報】①ニ
 ユーズ社、衛星業界進出②サウジ・テ
 ロ事件の示すもの③壊最大紙支配権め
 ぐり抗争④報道部門にもリストラの波

七月 (第四八九号)

日銀生活を振り返って 藤原作弥
 社長は現役の高級スパイ 江口 浩
 台湾CATVの発展と現状 上原伸元
 動きだしたデジタル化 松田 浩
 今どきの若者気質 佐藤信行

八月 (第四九〇号)

【メディア談話室】大量破壊兵器の
 行方【プレスウオッチング】大新聞は
 襟を正せ【放送時評】NHK会長異例
 の三選へ【海外情報】①米、メディア
 所有規制緩和②北朝鮮国家形成の無理
 ③伊の高級紙編集長が辞任

プッシュの世界戦略と日本 春名幹男
 元記者が見る米メディア 佐藤成文
 節目で迎える総選挙 井芹浩文
 長丁場となった教育改革 徳武 靖
 戦国武将が育てた将棋 田辺忠幸

九月 (第四九一号)

【メディア談話室】「民放化」するN
 HK【プレスウオッチング】沖繩と本
 土紙の落差【放送時評】倫理番組向上
 機構が発足【海外情報】①問われる政
 治のメディア支配②米FCC決定に反
 発強まる③02年の中国新聞発行状況④
 米ネオコンはどこへ向かうか

「夢物語」でない与野党逆転 加藤清隆
 東方通信社(2) 江口 浩

中国ビジネスの闇を見る 信太謙三
 今、トルコのクルド人は 増山栄太郎
 昭和史と歩んだ数奇な経験 木原喜一
 【メディア談話室】「タイムズ」は変
 身するか【プレスウオッチング】58回
 目迎える「原爆の日」【放送時評】メ
 デリア規制で関連法成立【海外情報】
 ①伊首相のメディア支配を容認②英、
 アナログ波利用に2提案③SARS報
 道を検証④米で広告、部数に増加の動
 き

十月 (第四九二号)

「政治の季節」を迎えたロシア 中澤孝之
 最終段階のEU憲法制定 秋山民雄
 北朝鮮をめぐる6カ国協議 菱木一美
 戦争とメディア統制考える 橋本 晃
 【メディア談話室】笑えない「美女
 軍団」【プレスウオッチング】小泉首
 相の政治手法を考える【放送時評】不
 祥事続発のTV業界【海外情報】①独
 2位のTVグループを買収②米放映権
 ビジネスに交調③党機関紙立て直しに
 躍起
 共同、時事の新社屋紹介

十一月 (第四九四号)

遠い中東和平への道 島崎 淳
 「捕鯨」報道を時系列で見る(1) 梅崎義人
 既存メディア外にも「開放」富田共和
 左盛の米トーク番組 佐藤成文

東方通信社(3) 江口 浩
 【メディア談話室】地域社会と新聞
 の役割【プレスウオッチング】「石原
 暴言」は許せない【放送時評】「デジ
 タル放送破綻」で特集【海外情報】①
 英地上波TVの寡占進む②子供のT
 V、ネットで米調査③高雄市長、名譽
 棄損で上告へ

十二月 (第四九五号)

複数の要因が景気を圧迫 谷 正文
 定着するか「二大政党」時代 吉田文和
 「捕鯨」報道を時系列で見る(2) 梅崎
 義人
 古野伊之助さんと競輪 赤池孝之
 【メディア談話室】おとなしいメデ
 リア【プレスウオッチング】教育改革
 に鋭い目を【放送時評】視聴率至上主
 義に高まる不信感【海外情報】①英高
 級紙にタブロイド判②専門・業界紙の
 再編進む―中国③米で新聞購読の解約
 続く④FCC、ユニビジョンの合併を
 承認
 (第四八五号)(第四九三号)は「通
 信社問題」特集号

◇ ◇ ◇

定期連載執筆者II【メディア談話室】
 藤田博司【プレスウオッチング】池田
 龍夫【放送時評】大森幸男【海外情
 報】金山勉 高橋実 広瀬英彦 木原
 正博 上原伸元

「岩永・古野両社長はじめ旧同盟お
 よび同盟クラブ会員物故者を偲ぶ会」
 は十一月十二日、全共連ビルのマツヤ
 サロンで開催。両社長とこの一年、旧
 同盟通信社員や同盟クラブ会員で亡く
 なられた二十氏をしのんだ。
 式は正午すぎ始められ、司会は猪目
 寛(新聞通信調査会理事。全員黙とう
 のあと、犬養康彦同盟クラブ会長が次
 の通りあいさつした。
 「岩永・古野社長は偉い人だった。
 今年は同盟通信社の前身、新聞聯合社
 がAPとニュース交換協定を締結して



遺影を背にご遺族と犬養、前田理事長

七十年。明日は記念パーティーも開か
 れるが、それ以前APとはロイターを
 介さなければ、直接契約することはで
 きなかった。APとロイターは通信覇
 権をめぐって対立し、断絶状態だった。
 昭和八年、岩永社長はロンドン、ニ
 ユーヨークを往来し、APとロイター
 を仲直りさせた。その結果、聯合はA
 Pと直接、契約できるようになり、A
 Pとともに聯合の地位は向上した。
 同盟の衣鉢を継ぐ共同、時事両通信
 社はそれぞれ新社屋を建設し、その中
 で初の総選挙報道に当たった。コンピ
 ューター作動を心配したが、順調に乗
 り切って何よりだった。今後、特にア
 ジア関係ニュースで両社の健闘を祈り
 たい。

同盟学寮の建設計画も固まり、今月
 末に地鎮祭を行う。三者が社屋、寮を
 建設できたのは岩永、古野社長が残し
 てくれた電通株のおかげである。心か
 ら感謝申し上げたい。
 次いで、前田耕一新聞通信調査会理
 事長の発声で献杯した。物故者は次の
 通り(敬称略、死亡年月日順)。
 小高義雄 渡辺清次郎 持田健 寺
 山義雄 鈴木勲 横田球生 土屋崑
 小山武夫 後藤信雄 結束博治 鈴木
 実 牧島克夫 清水国彦 黒沢正一
 藤本貞子 富田正章 藤田一雄 阿久
 津カウ 三町仁 奥石昇

寄贈の書籍・資料(9)

森 真理子さん (森元治郎元参院議員・元同盟通信社ワルシャワ支局長の長女) から [証明証類]

- ・辞令6通 (新聞聯合社、同盟通信社 昭和6年4月~12年6月)
・ポーランドとルーマニア外務省発行の「新聞記者証」(昭和14年)
・ワルシャワなどと同盟本社間の電報9通 (昭和13年~)
・同盟手帳 (昭和14年と15年)
・第2次大戦勃発で、ワルシャワからの脱出経路検討メモ多数
・ワルシャワ銀行通帳 (昭和14年)

[書籍]

- 「凶解・世界海戦史概観」(独海軍中將フォン・マンタイ著、海軍研究社、昭和8年11月)
「満洲事変の経過」(仲摩照久編、新光社、昭和7年2月)
「満洲事変のスケッチ」(陸軍報道班員筆、雑誌「日の出」、昭和9年4月)
「名将回顧・日露大戦秘史 陸戦編」(朝日新聞社、昭和10年3月)
「名将回顧・日露大戦秘史 海戦編」(朝日新聞社、昭和10年5月)
「同盟マカッサル支社の記録」名簿、会報など (昭和17年12月~平成5年5月)

〔悲報〕

森 博氏 (NHK元映画部員、元日本ニュース映画社上海支局長) 老衰のため十月二日死去。九十二歳。喪主は妻、世志枝さん。自宅は東久留米市滝山六〇一六二〇一。

山片 紀雄氏 (時事通信社元京都支局長、元同盟通信社華中上海総局業務主任) 脳こうそくのため十月十一日死去。九十三歳。喪主は長男、大士氏。自宅は神戸市垂水区五色山七一一二一三八一三三。

小高 三雄氏 (フリーカメラマン、元同盟通信社写真部員) 老衰のため十月十四日死去。八十一歳。喪主は長男、光昭氏。連絡先は品川区西大井二二二一七。

◎新聞通信選書目録

- 一、国際報道と新聞 二、〇〇〇円 R・Wデズモンド著 小糸忠吾訳
二、国際報道の危機(上) 各二、五〇〇円 J・リクスタット、M・H・アンダースン共編 堀川敏雄訳・監修
三、同(下)
四、国際報道の裏表 J・フェンビー著 小糸忠吾、橋本正邦、堀川敏雄共訳
五、さらばフリート街 英新聞興亡の400年 二、五〇〇円 T・グレー著 江口浩、中川一郎共訳

新聞通信調査会の十一月講演会は二十五日、同盟クラブで開かれた。演題は「イラク情勢の現状と今後の見通し」。講師は共同通信社外信部の小西大輔氏。

目次 (十二月号)

Table with 2 columns: Article Title and Page Number. Includes '複数の要因が景気を圧迫...谷 定文...1', '定着するか「二大政党」時代...吉田 文和...4', '「捕鯨」報道を時系列で見る(2)...梅崎 義人...8', '古野伊之助さんと競輪...赤池 孝之...19', '【メディア談話室】 おとなしいメディア...藤田 博司...12', '【プレスウオッチング】 教育改革に鋭い目を...池田 龍夫...14', '【放送時評】 視聴率至上主義に高まる不信感...大森 幸男...16', '【海外情報】 ①英高級紙にタブロイド判...広瀬 英彦...7, ②専門・業界紙の再編進むー中国...木原 正博...11, ③米で新聞購読の解約続く...金山 勉...18, ④FCC、ユニビジョンの合併を承認...上原 伸元...21

調査会報総目次 (平成十五年) 定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料ととも) 発行所 財団法人 新聞通信調査会 〒100-5101 東京都港区虎ノ門一-五-116 (晩翠ビル四階) ☎(03)2559311(代) 振替口座000022014173467番 印刷所 株式会社 太平印刷社 ©新聞通信調査会2003